

入札告示

札幌市病院局告示第 21 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市病院局契約規程（平成 18 年病院局規程第 32 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 5 年 2 月 3 日

札幌市病院事業管理者
病院局長 西川 秀司

記

1 担当部局

(1) 契約担当

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1
札幌市病院局経営管理室経営管理部経営企画課用度係
電話 011-726-2211（内線 2163）
Email : ho.keiyaku-youdo@city.sapporo.jp

(2) 役務担当

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1
札幌市病院局経営管理室経営管理部医事課事務係
電話 011-726-2211（内線 2166）
Email : ho.keiyaku-iji@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称 役務番号第 44002 号

令和 5・6・7 年度市立札幌病院患者一部負担未収金収納業務

(2) 仕様等 仕様書による

(3) 履行期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所 契約の相手方の事務所所在地

(5) 入札方法

報酬率（%）で行う。なお、契約金額については業務仕様書 11 及び契約約款第 10 条の 2 を参照し決定する。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、「大分類：一般サービス業」「中分類：その他サービス業」に登録されている業者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合で、当該組合の構成員が参加を希望してい

ないこと。

(6) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 弁護士法（昭和 24 年法律第 205 号）第 4 条その他の規定により弁護士となる資格を有し、同法第 8 条に規定にする日本弁護士連合会に備えた弁護士名簿に登録された者（以下「弁護士」という。）又は同法第 30 条の 2 第 1 項に規定する弁護士法人（以下「弁護士法人」という。）である者。

イ 司法書士法（昭和 25 年法律第 197 号）第 3 条第 2 項に規定する司法書士（以下「認定司法書士」という。）又は認定司法書士が在籍している司法書士法人である者。ただし、裁判所法（昭和 22 年法律第 59 号）第 33 条第 1 項第 1 号に定める額を超える債権については、弁護士又は弁護士法人への再委託が可能である業務体制を有していることとし、本入札に参加した弁護士又は弁護士法人への再委託は認めないこととする。

4 入札説明書を交付する期間及び場所

(1) 期間 この告示の日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

(2) 場所 上記 1 (1) に同じ

5 入札及び開札の日時等並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の提出方法 入札箱への投函又は送付（電送による提出は認めない。）

(2) 日時 令和 5 年 2 月 20 日（月）10 時 35 分

(3) 場所 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 市立札幌病院 2 階第 2 会議室

(4) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所

上記 1 (1) に同じ

6 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要（過去 3 年の未収金収納業務実績平均をもとに算出した 2,674,900 円に消費税及び地方消費税に相当する額を加えた額に報酬率（%）を乗じた額の 100 分の 10 以上）、ただし、札幌市病院局契約規程第 26 条に該当した場合は免除することがある。

(3) 最低制限価格の設定及び低入札価格調査の適用 無

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市病院局契約規程第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

札幌市病院局契約規程第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、当該落札者の決定は、開札後に最低価格入札者の入札参加資格要件の審査を行い、当該要件を満たしていることが確認できたときに行うため、入札執行者から指示のあった者は、指示のあった日の翌日から起算して 3 日以内（土曜、日曜、祝日を除く。）に、入札説明書に示す書類を提出しなければならない。

(7) 詳細は入札説明書による。